

新型コロナウイルス感染症に伴う自治会活動について

自治会の皆さまには、日ごろから熊谷市自治会連合会の運営並びに事業推進に対して、温かいご理解とご協力を賜っておりますことに、心からお礼を申し上げます。

さて、令和3年8月2日に埼玉県に発令された緊急事態宣言が9月30日に解除され、段階的緩和措置も「イベント等の開催」に係る要請等を除き、10月24日をもって終了となりました。また、埼玉県から「感染防止対策と社会経済活動の両立を図っていくため」に、県民へのお願いとして以下のメッセージが出されました。

- ①「三つの密」を徹底的に避けるとともに、「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」等の基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ②帰省や旅行・出張など都道府県間の移動に際しては、基本的な感染防止対策を徹底し、特に大人数の会食を控えてください。
- ③飲食等については、お客様の命を守る取組に参加する「彩の国『新しい生活様式』安全宣言飲食店＋（プラス）」認証店をご利用ください。

これに伴い、県内・市内で様々な活動を再開しようという動きが見られ、各自治会におかれましても、自治会活動の再開を検討されていることと思います。

しかし、海外において感染が再拡大している地域もあり、日本でも同じような状況になる可能性があることから、上記のメッセージにも、引き続き基本的な感染防止対策を徹底することが重要であることが示されています。

このような状況を踏まえ、自治会活動の実施・再開にあたりましては、国・県・市等から発信されるコロナの発生動向に注視いただき、危険が予測される場合や感染防止対策を徹底することが難しい場合は、これまでどおり中止・延期等もご検討くださるようお願いいたします。

皆様のご協力のおかげをもちまして、熊谷市においても新規感染者数は急減しております。しかし、ここで油断することなく、「自治会の行事で感染を拡大させない」と強く意志を保ち、コロナが収束する日まで、共に感染拡大防止に努めて参りましょう。

令和3年11月8日

熊谷市自治会連合会